

新宿区協働事業提案制度による平成24年度実施事業のご紹介

Let's協働

みんなでつくる暮らしやすい新宿区



Contents

P.2…「協働」ってなあに？

P.4…事例①先輩ママが自宅へ訪問、子育てママを応援する家庭訪問型子育て支援

P.6…事例②木のぬくもりと、多世代交流が赤ちゃん子育てママをサポート

P.8…よくわかる！「協働事業提案制度」とは？

2012年
12月発行

Vol.1

※ Vol.1 では、平成24年度に実施している4事業のうち2事業を紹介しています。他の2事業は2013年2月発行のVol.2に掲載の予定です。

「協働」ってなあに？

この冊子のタイトル「Let's 協働」を見て、「協働って何？」「共同の間違いでは？」と思った人も多いはず。最近ウワサの「協働」。そもそも、この「Let's 協働」自体も、区民編集委員と新宿区が「協働」して作成しているんです。いったい「協働」ってなんでしょう？編集委員が区の担当者に聞いてみました！

Q 「協働」とはなんですか？

A NPOとNPO、企業とNPO、行政とNPOというように、2つ以上の団体が共通の課題を解決するために、「協働の基本原則」(注1)に基づいて協力して取り組むことを言います。お互いの特性や得意分野を活かし、力やスキルを提供し合うことで相乗効果が発揮できるんですよ。

Q なぜ、協働が必要なのですか？

A 新宿区には子どもからお年寄り、外国籍の方や障害のある方などいろいろな人が暮らしています。社会が変化する中で、様々な要望や解決すべき課題が出ていますが、行政だけでは対応が難しくなっています。一方で、NPOなどの専門性を持った市民団体に、公共の担い手としての期待が高まっています。互いが手を組み「協働」することで、様々な問題を解決していくことが必要なのです。

Q 新宿区の「協働」の取り組みは？

A 事業協力、委託、情報提供、助成、共催など様々な形があります。新宿区では23年度に104の事業を協働によって実施しています。私たち地域調整課では「協働事業提案制度」をはじめ「NPO活動資金助成」「新宿区民活動支援サイト『キラミフネット』の運営」や「社会貢献活動団体のネットワークの拡充」など、協働の取り組みを促進していくための事業を行っています。

協働って
ということ？

区民レポーター

新宿区長 中山弘子

「新宿力」で創造する、やすらぎにぎわいのまちをめざして



新宿区では、平成19年に基本構想をまとめ、その20年後にあたる平成37年のめざすまちの姿を

「『新宿力』で創造する、やすらぎにぎわいのまち」と定めました。この「新宿力」とは、新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という自治の力を象徴的に表したものです。

少子高齢社会が到来し、地球環境問題等が深刻化する状況の中で、地域社会が抱える課題の解決や、まちづくりを進めていくためには、区民、地域団体、NPO、企業など幅広い人々が協働して暮らしやすい地域社会をつくる必要があります。そのためにも、協働事業提案制度をはじめとした、多様な主体との協働の推進の取り組みを更に進めてまいります。

私自身もNPOの皆さんや地域で活動する区民の皆さんと意見交換を重ね、区民が抱える様々な困難な課題に対して解決への道を切り開いていきたいと考えています。

新宿区地域文化部長 加賀美秋彦

区民との協働による
地域課題の解決

新宿区が定めた「協働の基本原則」は左ページの注1を見てくださいね！

地域文化部
地域調整課
管理係
西堀稔一



なるほど！
そうだったの！

区民レポーター

注1

新宿区の協働の基本原則

- (1) 相互理解 (2) 自主・自立性
- (3) 対等の関係 (4) 目的の共有
- (5) 公開性 (6) 関係の見直し

注2

これまで実施した協働事業の例

- ・外国人のこどもの学習支援等
- ・夏目漱石生誕140周年記念事業
- ・地域に根差した高齢者の居場所づくり
- ・経済的自立を目指す女性のための就労支援事業
- ・働く人のメンタルヘルス事業
- ・高次脳機能障害者支援協働事業
- ・ほっと安心地域ひろば事業
- ・思春期子育て支援事業
- ・中途失聴・難聴者リハビリテーション事業
- ・神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業
- ・乳幼児文化体験事業



地域文化部
地域調整課管理係
高橋 仁

協働について、
よくわかりましたか？
次のページから、
具体的な事例を取材
して紹介します！



NPOをはじめとする社会貢献団体の活動・活躍の場を広げるためにも、協働事業提案制度や、新たに開設する新宿NPO協働推進センターをぜひ活用していただきたいと思います。

Q

「新宿区協働事業提案制度」って？

A

NPO等の市民団体とともに暮らしやすい地域社会をつくるための制度です。NPO等の市民団体に向けて、その専門性や柔軟性を活かした事業提案を、区が募集します。そして、提案団体と区が「協働」することで地域の課題を効果的に解決し、さらに暮らしやすい地域社会を目指します。これまでの98事業の提案があり、審査会の審査を通った19事業(注2)を事業化しました。

Q

この制度は、他の自治体にもありますか？

A

新宿区が始めた平成18年度は少数でしたが、現在は多くの自治体が導入しています。導入にあたっては、当時先進的に行っていた横浜市や仙台市の制度を参考にさせていただきました。行政とNPO等との協働を促進するこの制度をはじめ、参画と協働を基本とするまちづくりに向けた様々な取組みを行っており、新宿区は先進的な自治体の一つと言えます。

Q

新宿区の協働事業はこれからどうなるの？

A

協働事業提案制度については、制度がより活用されるよう、平成24年度に制度の見直しを行いました。また、「新宿NPO協働推進センター」を開設(25年4月開設予定)し、NPO等の区内社会貢献活動団体の活動の支援・交流・普及啓発をすることで、多様な主体の「協働」の取組みを推進していきます。そして、より暮らしやすい新宿区を目指します！



地域文化部では、「NPOをはじめとする社会貢献団体等との協働の推進」、「町会・自治会活性化への支援」、「地域産業・商店街の活性化支援」、「多文化共生のまちづくりの支援」などを通じて、地域の力・特色を生かした区民主体の地域自治を推進しています。

平成23年4月に新宿区における「自治の基本ルール」となる自治基本条例を定めました。この条例の第2条で地域自治の担い手となる「区民」の範囲を、住民だけでなく、新宿区で働く人や学ぶ人、活動する人・団体も含めると定義しました。つまりNPO等も「区民」とし、同条例において区政に参加する権利を保障しています。

複雑化・多様化する地域課題に対応するためには、様々な分野で専門性をもったNPOをはじめ、地域で活動をされている団体の方々と区とが互いに知恵を出し合って、創意工夫をしながら協働して取り組んでいくことが不可欠であると考えています。

先輩ママが自宅へ訪問、子育てママを応援する 家庭訪問型子育て支援

核家族化が進み子育てのノウハウがわからずとまどうお母さんは少なくありません。そんな悩めるお母さんを、子育ての経験者が訪問し、気持ちに寄り添い、子育ての力をつけてもらおうという新しいスタイルの子育て支援『ホームスタート』の活動が浸透しつつあります。

母親の孤立感の解消と 育児ストレスの軽減を目的 とした家庭訪問型サポート

昨年からはまったホームスタートは、

6歳未満のお子さんがある家庭にホームビジター（養成講座を終了したボランティア）が訪問する「家庭訪問型子育て支援」です。運営しているのは、社会福祉法人 二葉保育園。

「以前から、区から委託を受けて子育てひろばの運営や一時預かりやショートステイなどの事業を行ってきましたが、その中で、家から出られずに子育ての悩みや孤独感を抱えているお母さん方の存在が見えてきました。こういった『拠点型』ではカバーしきれない家庭をなんとかしたいということから生まれたのが、『訪問型』の保育支援なのです」と、同施設の社会福祉士・保育士で、ホームスタートのオーガナイザーである大矢裕子さん。

利用は、週1回2時間程度。4回から6回、ビジターが無償でご家庭を訪

事業名

家庭訪問型子育て ボランティア推進事業

提案団体名

社会福祉法人 二葉保育園

区担当課

子ども家庭部子ども総合センター

区負担額(予算額)

2,788千円

団体紹介

社会福祉法人二葉保育園を本部として、保育園、乳児院、児童養護施設などを運営しています。平成15年から、新宿区より地域子育て支援センターを委託され、子どもや子育てに関する相談、育児支援情報提供、お母さんの仲間づくり支援、安全な遊び場の提供、一時保育事業などを行っています。

所在地

〒160-0012 新宿区南元町4

TEL 03-5363-2170

FAX 03-3359-4596

URL <http://www.futaba-yuka.or.jp/>

E-mail hiroba@futaba-yuka.or.jp



「利用することでお母さんたちが楽になってほしい」と二葉保育園の大矢さん。

問し、お母さんと一緒に家事や子育てのお手伝いをします。また、悩みを聞いたり、隣人のように寄り添います。初めての育児で誰かにお手伝いしてほしい、兄弟がいて外出が難しいという時期に訪問し、一緒に活動することです。子育てを楽しいと感じられるようになります。

ホームビジターは、専門家ではありませんが、お母さん方と同じ目線で、身近な育児の先輩として関わることが、親近感を生んでいます。

また、ホームビジターは、様々な地域の情報をもっていることもあり、貴

重な口コミ情報源ともなっているそうです。

NPOと区が互いに協働 してこそできる事業

この事業は、二葉保育園、助産師、次世代育成協議会、区の子ども総合センター、オーガナイザー、ホームビジターなど、各分野の専門家らによる協力で運営されています。年2回の運営委員会では、互いに、問題や課題の共有をしあい、より良い取り組みへとつなげています。

「NPOと協働をすることによって、区だけでは届かないニーズを掘り起こすことができ、また、個々のニーズにあったきめ細かなサービスが提供できます。事業を広く知ってもらって、



ホームビジターが家庭を訪問して、子育てや家事の支援をする。子連れで出かけることが難しいお母さんにも支援が届くところが利用者にとっての最大のメリット。

もっと利用を広げていくためには、区が広報面で協力する。さらに、活動の中から見えてきた課題については互いに話し合い、改善策を見出していく。このような協働体制があるからこそ、この事業を定着していくことができると思います」と子ども総合センター子ども総合支援係児童主査の長谷紀子さん。

1年間の活動で、 ホームビジターにも成長が

利用者は0歳の子を持つお母さんが一番多いとのこと。孤独感の解消、子育てを応援してくれる人や仲間がほし

いというニーズがあります。ホームビジターは、5時間×8日間の「ホームビジター養成講座」で、「傾聴」(相手の話をよく聴き受け止める)と、「協働」(家事や育児をいっしょにする)の手法を中心に学んだ人たちです。1年間経験を積み、力をつけて楽しみながら活動をしています。

「ホームビジターには、何もかもしてあげるのではなく、お母さん方が子育ての力をつけ、自立していけるヒントを投げかけられるボランティアであってほしい」と長谷さん。

本当に困っている人に、 この事業の情報を届けたい

本事業を、本当に必要としている人を知ってもらい、もっと利用してもらいたい。そのために、区の保健師の新生児家庭訪問や、0歳児健診などでパンフレットを配ったり、子ども総合センターの育児相談窓口など、公共の場でも情報提供をしています。

「区や、関係機関からの紹介は、安心感もあり利用につながり助かる。それでも、利用しようか迷うものの利用の申し込みまではいかないこともあります。それ以上のアプローチはできな

いのもどかしいですね」と大矢さん。

子育ての力をつける 足がかりに

「お母さん方は熱心に子育てをしています。熱心だからこそいろいろなことに行き詰まってしまい、孤立感を感じたり、悩んでいるのは自分だけという気持ちにおそわれることがあります。肩の力を抜いて、近所の人、友人、家族の助けを借りることで子育てはとも楽しくなります」と長谷さん。

ホームスタートの「ホーム」には、ぬくもりのある家庭という意味があります。自分の家だからこそリラックスでき



「子育ての力をつけるには、受けるだけではダメ、与えるだけではダメ」と長谷さん。

き安心できます。だからこそ、子育て支援施設のように来てもらうだけでなく、家庭に向いていき育児のスタートの応援をする。それが、この事業の最大の目的なのです。

もしあなたが今、利用をしようか迷っているのなら、まずは連絡をしてみたいかがでしょうか。きっと安心して一歩が踏み出せるでしょう。

(前田さつき)

ホームスタートのご利用の流れ

申込み

(利用したい人がメールか電話で申し込み)



オーガナイザー^(注)が訪問

(自宅に訪問し、現状やニーズの確認)



ホームビジターとの顔合わせ

(オーガナイザーと一緒に自宅を訪問)



訪問スタート

(ホームビジターが基本的に週1回2時間、4～6回程度訪問)



振り返り

オーガナイザーが訪問し、ホームビジターの訪問活動の振り返りをします。

(注) オーガナイザーは、利用者とホームビジターをコーディネートする人です。



ホームスタートのスピリットは、フレンドリーで、協力的で、思いやりがあり、人を信じ、人を敬い、批判的ではなく、やさしく寄り添いあうことです。

木のぬくもりと、多世代交流が赤ちゃんとうち育てママをサポート

都会の真ん中で、木の香りに包まれて、赤ちゃんといっしょに自由に森林浴ができる場所。それが、「赤ちゃん木育ひろば」。20代の若い世代から子育て経験を経たベテランママまで、多世代の赤ちゃん木育サポーターと交流できる場もあり、子育て世代がほっと一息つける空間として人気を博しています。

木の香りに包まれて、親子がゆったり遊べる場

平成23年10月1日に、東京おもちゃ

美術館内に「赤ちゃん木育ひろば」(以下「ひろば」)がオープンしました。

ここは、0、1、2歳の赤ちゃんとその親が無料(平日のみ)で利用できる木質感あふれる遊びの場。ひろばには、全国各地の杉の木を使用。まるみのあるベンチやトンネルも、無垢の杉で作られています。赤ちゃんが気持ちよくハイハイできるよう床も杉材。

ひろば中央には、池に見立てたくぼみがあり、そこには、こぶし大にまあるく削られた300個ものスギコダマがあり、ボランティアの方々が1個あたり4時間もかけて手作りしたものです。

赤ちゃんとその親たちは、木の香りに包まれ、木の温かさを五感で感じながら、ゆったりと遊んでいます。

「子育てに追われているお母さんたち



「幼児期から木に親しみ大切に想う心を育て、世代を超えて伝承したい」と石井さん。

が、木のおもちゃを使って子どもと触れ合ったり、子育て中の親同士で仲良くなったり、安心して子育てができる場を目指しました」と、ひろばの責任者、石井今日子さん。

利用者は、1日およそ70組前後で、うち、新宿区民の方々は、オープンから平成24年3月までの半年間で、1317組の親子が利用しています。

利用者からは、「大人も楽しめた」「リラックスできた」「また来たい」「赤ちゃんを安心して遊ばせられていい」などの声があがっています。

木のおもちゃについては「手触りや音が優しく自然で、癒される」という声が多く聞かれるそうです。

一年をかけてのミーティングでひろばのイメージづくり

この事業には、多くのボランティアの方が参加しています。ひろばができるまでには、スタッフやボランティアの方々と、「赤ちゃん木育ひろばミーティング」を重ねる一方、材料となる杉の伐採現場や加工所などを訪れる多摩産材ツアー、造形作家有馬晋平氏の「スギコダマ個展」見学を行い、ひろばのコンセプトや運営のイメージを固めていきました。

「企業、地域の中高生、インターン

事業名

赤ちゃん木育広場事業

提案団体名

認定NPO法人日本グッド・トイ委員会

区担当課

子ども家庭部子ども家庭課

区負担額(予算額)

5,000千円

団体紹介

市場に出回るおもちゃの中から優良なおもちゃ「グッド・トイ」を選び普及させ子育て、幼児教育、福祉等の分野で社会貢献活動を行う事を目的とし、1985年に設立。「グッド・トイ」によって日本のおもちゃ文化を向上させ、子どもと大人の「遊び力」を育むことを理念としている。四谷ひろばにて「東京おもちゃ美術館」を運営。

所在地

〒160-0004

新宿区四谷4-20 四谷ひろば内

TEL 03-5367-9601

FAX 03-5367-9602

URL <http://goodtoy.org/>

E-mail info@goodtoy.org



心地良い木の香りのひろば。中央には池に見立てたくぼみがあり、ボランティアの方々が作ったスギコダマが置かれている。リラックスできる環境で、自由に遊ぶ親子。



育ての悩みについて相談できたり、子育てによる閉塞感から抜け出せたりし、「元気づけられていくことも目指しているのです」と、石井さん。

区と協働することで、活動がより広がった

子ども家庭課活動支援係主査の松林由美子さんは、「保護者の育児不安が増える中、安全安心な環境で、ゆったりと子どもと過ごせる場の提供ができたことは、大変意義があります」とひろばの可能性に期待を寄せています。松林さんは、ひろばがオープンしてからも、何度もひろばを訪問し、連携を深めています。

「新宿区と協働することで、新宿区で生まれたお子さんの家庭へのひろばのチラシ配布によるPRや、利用者の口コミによってひろばの認知度が高まっており、区との連携によって子育て中の親の信頼が得られたことも大きい

なメリットです。」と石井さん。

区としても、「美術館の一角を利用しての子育て支援は今までになくユニークな企画だと思いました。また、多くのボランティアの方が運営に参加することで、区民の生きがいにもつながっているし、多世代交流は、地域活性化にもつながる。『新宿区は子育てしやすいまち』という認知が広がっていることも予想外の波及効果です」と、牧野さんは協働事業を評価しています。

今後は、「今回少なかった男性や若年層のボランティアの方も増やし、ボランティア主体の運営を定着していきたい。また、全国の自治体やメディア等の視察・取材が多くあり、新宿区発の『木育』による子育て支援を全国に広めていきたい。」と石井さん。

また「木育」が子育てにどのような効果があるのか、効果測定を行い、その結果を社会に還元することも考えているそうです。

(鵜殿裕二)

多世代ボランティアとのかかわりがお母さんたちを元気づける

シップの大学生もボランティアとして参加することで、多世代の人々へと活動の輪が広がり、多くの区民のみなさんが、この事業に関心を持ってくれるようになりました」と子ども家庭課子ども家庭課活動支援係長の牧野善昭さん。

運営を支えるのは、「赤ちゃん木育

サポーター」と呼ばれるボランティアの方々。サポーターになるためには、養成講座を受講して、基本的なボランティアの心構えや来館者へのホスピタリティ、おもちゃや木に関する知識、救急救命などについて学びます。

現在、講座を受講した80人のボランティアの方が活躍しています。「ボランティアは、若年層から子育て経験を経たミドル、シニアまで多世代の方々が成り立っています。実はこの事業は、若い子育てママが、多世代ボランティアとの関わりを通して、子



「～してはダメという空間より、～して良い、という空間が理想」と牧野さん。



「照明も柔らかく、母親が安心して、長時間子どもと向き合う時間が持てる場所」と松林さん。

よくわかる! 『協働事業提案制度』とは?

⇒ 協働事業提案制度ってなあに?

地域が抱える様々な課題で、かつ、行政だけでは解決が困難な課題について、NPO等と行政の知恵と力で解決するためのしくみです。

⇒ 具体的には……

- 新宿区で活動を行うNPO等の団体が、**事業の提案**をします。
(区からあらかじめ設定されたテーマに対する提案、自由提案のいずれでも可)
- 学識経験者や区民らによって構成される**審査会**が**審査**します。
- 採択された**団体は、区と協働**し、該当事業を運営します。
- 事業の経費のうち概ね100万円から500万円までを**新宿区が負担**します。

⇒ 目的は?

- **地域が抱える様々な問題を発見し、解決**します。
- 行政への**区民参加**を促します。
- **地域の活性化**を促します。
- 団体の提供するサービスを利用することで**区民の生活が豊か**になります。

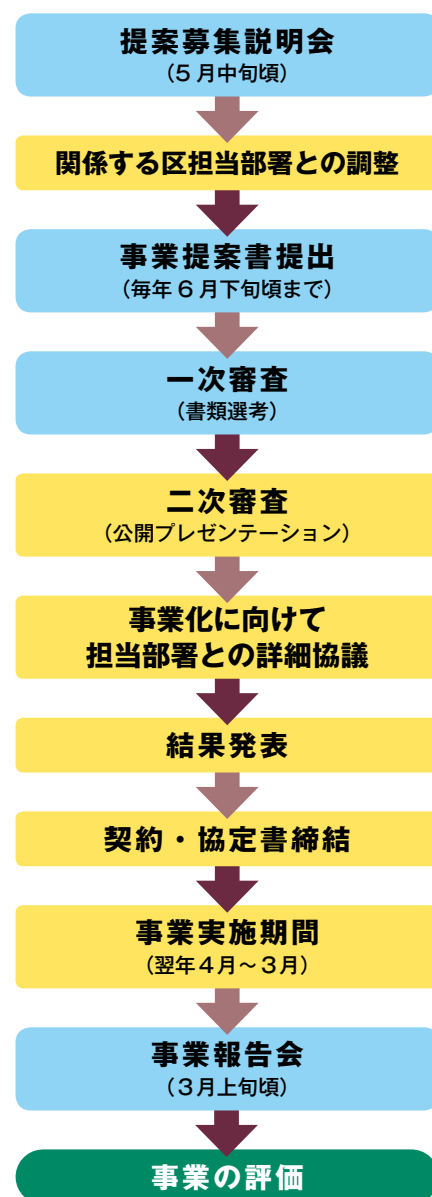
⇒ 提案事業の条件は?

- ☑ 社会貢献的事业で**地域や社会的課題の解決**に役立つ事業
- ☑ 区民の満足度が高まり、**具体的な効果・成果が期待**できる事業
- ☑ 多くの区民やNPO等への**波及効果が期待**でき、**継続や拡大が見込まれる**事業
- ☑ 事業を通じて区民の地域活動への**参加意欲の掘り起こし**ができる事業
- ☑ NPO等と区が協働することによって**相乗効果が生じる**事業
- ☑ 明確かつ妥当な**協働の役割分担**で実施できる事業
- ☑ 協働事業を提案するNPO等が実施することが可能である事業
- ☑ 予算の見積もり等が適正である事業
- ☑ NPO等の**活動基盤強化**や組織・**人材の成長**につながる事業

[注]・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業、学術的な研究、住民の交流行事等の親睦会的なイベント等は対象外となります。

・上記の内容は平成23年4月1日現在のものです。区では平成24年度に制度の見直しを行い、募集内容は平成25年より変更になります。

事業の流れ



編集後記

● 今年も編集に関わり「協働」は様々な立場の人達が色々な方向から取り組めるのだと改めて認識しています。たくさんの方の皆さんにこの冊子を見て頂きたいです。
(くんこ)

● 取材を通して知らない社会が見えてきました。NPOの方々は活動の現状や目的を熱く語ってくれます。多くの人が身近なNPOの活動を知って、参加して活用して地域のつながりをもっと広がりと思えます。
(さっちゃん)

● 取材準備に始まり、原稿を書き編集することは、楽しいながらも困難で大変な勉強になりました。
(パン)

● 区民の方からなる編集委員のみなさんと編集長のおかげさまで今年もこの冊子を完成することができました。この制度の取り組みを多くの方に知っていただき、多くの方にご参加いただけるようになればと思っています。
(ぼり)

「Let's 新宿 協働」は、新宿区が行っている「協働事業提案制度」について広く知っていただくために、新宿区民からなる編集委員が、区民目線で、読みやすくわかりやすい読み物を目指して制作しました。編集委員は、市民レポーター養成講座の修了生の中から希望者を募り選ばれたメンバーです。

新宿区協働事業提案制度による平成24年度実施事業のご紹介 「Let's 新宿 協働」 平成24年12月発行

編集・発行／新宿区地域文化部地域調整課 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号

TEL.03-5273-3872 E-mail: chiikichosei@city.shinjuku.lg.jp URL: http://www.city.shinjuku.lg.jp/

印刷・製本／M & W株式会社 〒169-0051 西早稲田3-18-9 西早稲田クレセントマンション314 TEL.050-3736-2196

編集 人／石井栄子(いしづる) デザイン・DTP／大野佳恵 表紙写真／戸井田夏子

印刷制作番号 2012-17-2601

この印刷物は業務委託により、3,000部印刷製本しています。その経費として、一部あたり46円(税別)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。